

震災を機に議会が防災政策に取り組み 成果が実って浦幌町の防災体制を築く

浦幌町議会はこの間、町の防災体制を再構築するために力を注いできたが、これにとまなう一連の活動は、同時並行的に進めてきた議会の活性化と相乗的な効果を発揮して、成果をあげたように思われる。

七年前、議会活性化の開始と時を同じくして東日本大震災が発生した。震災当日、浦幌町議会では、定例会本会議中で予算審議中であった。大きな揺れが続き、海に面しているわが町にとっては、津波が心配された。このため審議は延会とし、直ちに災害対策本部設置に向け準備を進め、職員は海岸線地域へでて避難誘導、避難所の開設、被害状況の把握へと奔走した。

町の被害は、住宅の床上浸水や漁船の損傷・沈没などがあり、この震災を教訓に、町では、地域防災計画の全面改訂を行い、防災ハザードマップの作成、避難所・避難場所の整備、防災行政無線の整備、防災備蓄品の確保など防災体制整備を進めた。

一方、議会は、整備された避難場所等の現地視察、地域防災計画の事務調査、他町の自主防災組織の設置状況および防災体制の視察を行った。また、十数年ぶりに復活した道外行政視察で、被災地の石巻市を訪問し、被災・復旧・復興状況の視察を行った。

財政難で中止していた道外行政視察を復活させるため、行政視察に関する基準を作成し、事前事

後研修の実施、視察後の全議員のレポート作成などの規定を盛り込み、また、視察研修費の予算計上は、あらかじめ目的・行先・行程を示したうえで執行機関と協議し、ようやく復活したのである。

議会は、これまでの調査や視察で得た知識をわが町に反映するため、あらためて三〇〇ページ以上ある地域防災計画を検証する作業を議員と事務局が協力して行った。この事務調査では、各議員が気づいた問題の指摘を事務局が計画の章ごとに整理。その結果、七〇項目以上の問題点を中心に、合同常任委員会でも慎重に審議を重ね、委員会報告書をまとめた。

事務調査後は、議会運営委員会を政策提案プロジェクトチームと位置づけし、事務調査で浮き彫りとなった課題および改善策を整理し、議員協議会で全議員による議員間討議を行い、また、町民意見の反映として、商工会・農協との一般会議、まちなかカフェDE、まちなかおじやまDE議会での意見交換、防災アンケート調査を実施したうえで政策提案事項をまとめ、同時に防災基本条例の議会提案も視野に策定作業を進めた。

こうして二〇一七年九月、町に対して「安全・安心なまちづくりを目指す防災体制」の三〇項目にわたる政策提案書を提出した。第一三条からなる防災基本条例は、議会提案とはせず、条例に基づき執行するのは町であり、町民と協議しながら

補助制度創設や自主防災組織の設立などと並行した条例策定が理想であるため、政策提案事項に議会の条例案として盛り込むことにとどめた。

政策提案後、議会としての防災体制や議会機能の維持のため、議会BCP（業務継続計画）の策定に入った。

二〇一六年八月には、大型台風が北海道に上陸し、甚大な被害をもたらしたことから、管内の清水町議会と交流及び連携事業として「災害時の議会対応について」の意見交換を行った。

浦幌町議会BCPの特徴は、発災初期の議員の安否確認は、議員自ら行う。小規模な自治体では、事務局職員も町の災害対応業務が第一である。また、議員が個別に災害対策本部で情報収集や情報提供をするのではなく、議会災害対策会議を設置し、窓口を一本化した。議員の公務災害の適用や正式な議会活動の位置づけとするため、議会基本条例及び会議規則の改正を行った。

政策提案から六カ月、二〇一八年三月の第一回定例会で、議会BCPの策定報告、議会基本条例及び会議規則の一部改正を議決し、町は地域防災計画等策定委託料や防災備蓄品購入補助金などを盛り込む二〇一八年度当初予算が提案され、議会の政策提案の一部が実施されることとなった。また、本会議中に町が実施したJアラートを用いた情報伝達訓練に合わせて、議会初となる議会防災訓練を行った。

ここに至るまでには、事務調査、行政視察、町民との意見交換・反映、内部協議と多角的に議会機能を発揮し、チーム議会として、議会・議員・事務局が一体となって取り組んできた。住民福祉の増進を図るため、議会の政策提案が実として成し得たことは、本来の議会活性化のひとつの成果といえるのではないか。

へなかつた すすむ・浦幌町議会事務局議事係長